

ジェイアールバス東北本部

第33号

2020年6月15日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申9号「2020年度夏季手当等に関する 申し入れ」妥結!!

【バス社員】

基準内
賃金 × 2.05

【契約社員】

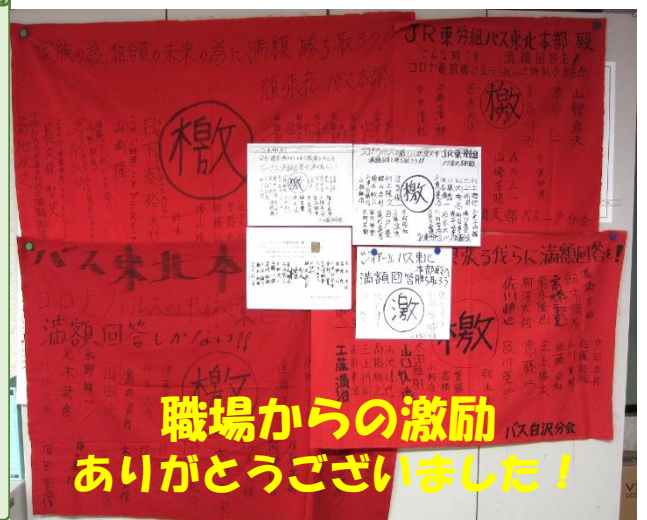
基本
日額 × 1.55 × 23日

2020年6月29日（月）以降、準備でき次第

バス東北会社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月単月で対前年比約2.8億円の減収、5月もこれ以上の減収が見込まれ、これまでに経験のない非常に厳しい経営状況となっています。

そのような状況の中でジェイアールバス東北本部は、各分会をはじめ、多くのJR東労組の仲間からの激励と組合員・社員の苦勞に報いるべく粘り強く交渉を行ってきました。しかし会社は、社員の努力を認めながらも2019年度の期末決算において当期純利益が大幅な減益となっていること、今後の見通しが立たないことを理由に厳しい回答に終始し、社員の期待に応えようとはしませんでした。

コロナ禍のなか、感染のリスクを背負いながら乗務している組合員・社員の苦勞に応えるべきであること、夏季手当は、生活給の一部となっているため生活に直結することを最後まで強く主張してきましたが、会社回答は変わることなく、これ以上進展が見られないことから苦渋の判断でありましたが妥結に至りました。



今回の結果を職場で議論し
職場活動を基礎にJR東労組運動をつくり上げよう!